

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和4年度第2次補正予算（案） 4,000百万円】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

2030年度削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ

2. 事業内容

①CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）

中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援

②省CO₂型設備更新支援

標準事業 工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減するCO₂削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3、補助上限：1億円）

中小企業事業 中小企業等によるCO₂削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi) ii)のうちいずれか低い額を補助（補助上限：0.5億円）

- i) 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂（円）
- ii) 補助対象経費の1/2（円）

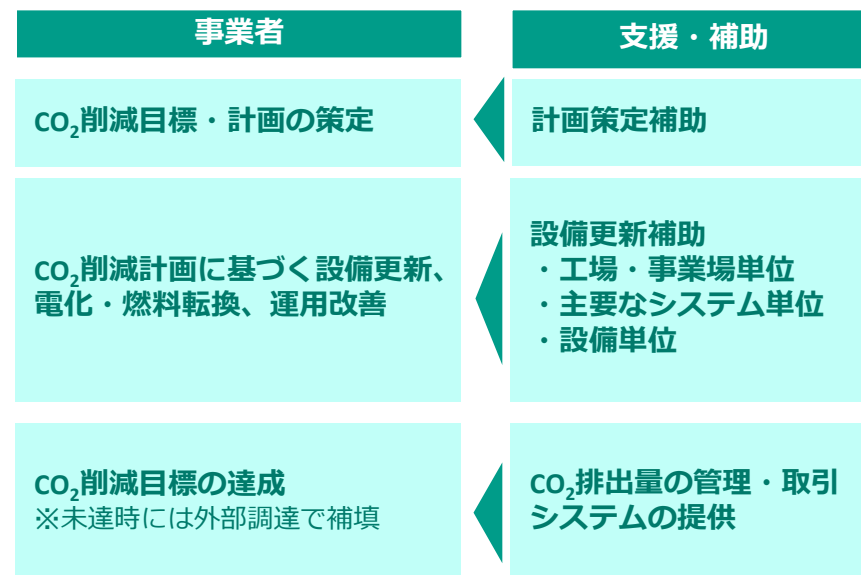
③補助事業の運営支援（委託）

CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

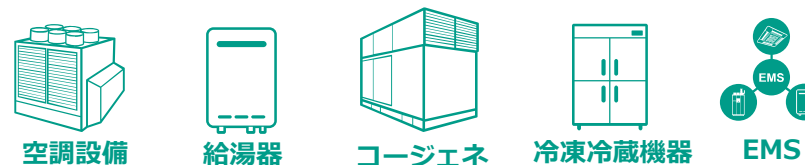
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②間接補助事業 ③委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



【主な補助対象設備】



※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341